

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設(1次補正)され、国の補正予算により拡充(2次補正)が図られたところです。

松戸市の交付金限度額については、国から以下のように示されましたので、参考までにお知らせします。

1. 国補正予算計上額

1次補正予算計上額1兆円 うち第1次提出分 約7,000億円 ……
うち第3次提出分 約3,000億円 ……

2次補正予算計上額2兆円 うち第2次提出分 2兆円 ……

合計3兆円 ……

松戸市交付限度額
9億2,415万8千円

未通知

25億5,067万円

34億7,482万8千円

2. 交付方法

実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

3. 使 途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する対応(感染拡大の防止策、医療提供体制の整備)
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援

①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応

②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応等の事業に充当

問い合わせ：財務部財政課 ☎047-366-7067